

令和7年

松前町議会

第5回臨時会会議録

令和7年 8月 4日 開会

令和7年 8月 4日 閉会

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会議長 伊 藤 幸 司

# 目 次

○提出案件及び議決結果一覧表	1 頁
----------------	-----

令和 7 年 8 月 4 日(月曜日) 第 1 号

○議事日程	2 頁
○会議に付した事件	2 頁
○出席議員	2 頁
○欠席議員	2 頁
○出席説明員	2 頁
○職務のため議場に出席した事務局職員	2 頁
○議長あいさつ	3 頁
○開会宣告・開議宣告	3 頁
○諸般の報告・議事日程	3 頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	3 頁
○日程第 2 議会運営委員会報告	3 頁
○日程第 3 会期の決定	3 頁
○日程第 4 議案第 4 5 号 令和 7 年度松前町一般会計補正予算(第 4 回)(提案説明 ・質疑・討論・採決)	4 頁
○日程第 5 議案第 4 6 号 契約の締結について(提案説明・質疑・討論・採決)	6 頁
○日程第 6 議案第 4 7 号 契約の締結について(提案説明・質疑・討論・採決)	7 頁
○日程第 7 議案第 4 8 号 契約の締結について(提案説明・質疑・討論・採決)	8 頁
○閉会宣告	8 頁

## 提出案件及び議決結果一覧表

### 1. 町長提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
45	令和7年度松前町一般会計補正予算（第4回）	7. 8. 4	原案可決
46	契約の締結について	同 上	同 上
47	契約の締結について	同 上	同 上
48	契約の締結について	同 上	同 上

令和7年 8月 4日 (月曜日) 第1号

令和 7 年  
松前町議会第 5 回臨時会  
令和 7 年 8 月 4 日（月曜日）第 1 号

---

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
  - 日程第 2 議会運営委員会報告
  - 日程第 3 会期の決定
  - 日程第 4 議案第 4 5 号 令和 7 年度松前町一般会計補正予算（第 4 回）
  - 日程第 5 議案第 4 6 号 契約の締結について
  - 日程第 6 議案第 4 7 号 契約の締結について
  - 日程第 7 議案第 4 8 号 契約の締結について
- 

◎会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
  - 日程第 2 議会運営委員会報告
  - 日程第 3 会期の決定
  - 日程第 4 議案第 4 5 号 令和 7 年度松前町一般会計補正予算（第 4 回）
  - 日程第 5 議案第 4 6 号 契約の締結について
  - 日程第 6 議案第 4 7 号 契約の締結について
  - 日程第 7 議案第 4 8 号 契約の締結について
- 

◎出席議員（11名）

議 長	1 1 番	伊 藤 幸 司 君	副議長	1 0 番	堺 繁 光 君
	1 番	齋 木 良 太 君		2 番	勇 谷 鷹 宇 君
	3 番	三 浦 昭 雄 君		4 番	飯 田 幸 仁 君
	5 番	沼 山 雄 平 君		6 番	福 原 英 夫 君
	7 番	近 江 武 君		8 番	梶 谷 康 介 君
	9 番	斉 藤 勝 君			

---

◎欠席議員（0名）

---

◎出席説明員

町 長	若 佐 智 弘 君	副 町 長	尾 坂 一 範 君
総 務 課 長	斉 藤 明 君	総 務 課 長 補 佐	佐 藤 朋 英 君
政 策 財 政 課 長	五十嵐 愛 之 君	会 計 管 理 者	斉 藤 浩 君
産 業 振 興 課 長	熊 谷 直 実 君	産 業 振 興 課 主 幹	岩 島 朋 也 君
建 設 水 道 課 長	横 山 義 和 君	教 育 長	宮 島 武 司 君
監 査 委 員	藤 崎 秀 人 君	監 査 委 員 事 務 局 長	白 川 義 則 君

---

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	白 川 義 則 君	議会事務局次長	小野寺 孝 也 君
議会事務局主任	倉 田 歩 実 君		

---

◎議長あいさつ

---

○議長(伊藤幸司君) おはようございます。

一言、ご挨拶申し上げます。

本日、令和7年松前町議会第5回臨時会が招集されましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りました事を厚く御礼申し上げます。

---

◎開会宣告・開議宣告

---

○議長(伊藤幸司君) ただ今から令和7年松前町議会第5回臨時会を開会致します。

直ちに会議を開きます。

---

◎諸般の報告・議事日程

---

○議長(伊藤幸司君) 議会に関する諸報告並びに本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番梶谷康介君、9番斉藤勝君、以上2名を指名致します。

---

◎議会運営委員会報告

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第2、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、沼山雄平君。

○議会運営委員会委員長(沼山雄平君) 先程開催された議会運営委員会において、本臨時会の会期は本日1日限りと致しまして、議事日程につきましては、お手元に配布のとおり進めることに決定致しました。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 以上で報告済みと致します。

---

◎会期の決定

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第3、会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

ただ今の議会運営委員会報告のとおり、今期臨時会の会期は本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

◎議案第45号 令和7年度松前町一般会計補正予算(第4回)

○議長(伊藤幸司君) 日程第4、議案第45号、令和7年度松前町一般会計補正予算(第4回)についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(五十嵐愛之君) おはようございます。

ただ今議題となりました議案第45号、令和7年度松前町一般会計補正予算(第4回)について、その内容をご説明申し上げます。

令和7年度松前町の一般会計補正予算(第4回)は、次に定めるところによるものです。

第1条、歳入歳出予算の補正です。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ220万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億9千770万8千円とするものでございます。第2項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

それでは、歳入歳出の詳細を事項別明細により説明させていただきます。まずは、歳出からです。7ページをご覧ください。

3. 歳出です。6款2項1目林業振興費で、220万6千円の追加計上です。17節鳥獣被害防止対策備品購入費で、220万6千円の計上です。これは、近隣町で鳥獣被害により、ヒグマ注意報が発令されている状況等を踏まえ、当町においても市街地等における鳥獣被害を未然に防止するため、電気柵を購入するための費用の計上です。

以上が歳出です。次に歳入です。6ページをご覧ください。

2. 歳入です。10款1項1目1節地方交付税で、220万6千円の追加計上です。これは、歳出額に対しての財源調整による計上です。

以上が歳入です。2ページをご覧ください。

第1表歳入歳出予算補正で、歳入です。歳入合計が、補正前の額69億9千550万2千円に補正額220万6千円を追加し、補正後の額を69億9千770万8千円にするものでございます。

3ページです。歳出です。歳出合計につきましても歳入同様、補正前の額に補正額220万6千円を追加し、補正後の額を69億9千770万8千円にするものでございます。

以上で、議案第45号、令和7年度松前町一般会計補正予算(第4回)の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

6番福原君。

○6番(福原英夫君) 松前町は人的被害がないんですけども、スマホの松前町の欄をよく見ますと、クマが出没している件数が結構多いんですけども、今回の補正はその件数に見合う、対応できるような補正のボリュームなんでしょうか。まず、そのことを答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 産業振興課長。

○産業振興課長(熊谷直実君) ただ今のクマの対応、現在のクマの出没に合った部分の購入費かという部分でございます。

令和7年度においては、クマの捕獲の頭数ですけども、現在まで6頭を捕獲している状況があります。

今回の備品購入費ですけれども、町と致しましては現在5セット分、1千メートルの電気柵を捕獲しております、現在2セット使用している状況があって、3セットを保有しております。

今回購入しようとしておるのは、6セット分、2千400メートルの電気柵を、直線距離にして2千400メートルを購入をしようとしておりますんで、今回購入すると電気柵、直線にして3キロ分の電気柵を設置することができる対応をしたいと思っております。

令和6年度は、差ほどクマの出没が少なかった状況がありますが、令和5年度、44頭捕獲するような、市街地へ出るような状況がありました。その際は、9月10日に出没することが多かったので、それに備え、今回補正予算を挙げさせたものでございます。よろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 6番福原君。

○6番(福原英夫君) 私も上川の奥によくジョギングで、ほぼ毎日のように走っていく、今年はクマの傾向が見えないです、はっきり言いまして。ただ、江良方面でしょうか、あっちの方がスマホから見ると出てるっていうことは聞きますので、これで十分なのかなあっていう、ちょっと不安を覚えたんです。

それとまたもう一つは、負担、補助の、補助率の負担割合なんですよ。やはり家庭菜園が中心なものですからね、松前町は。産業としてやってる方が少ない、家庭菜園の方々負担が大きいかなあって思ってたものですから、前回は質問しませんでしたけども、十分だというふうにお考えでこのような補正を組んだんでしょうか。

○議長(伊藤幸司君) 産業振興課長。

○産業振興課長(熊谷直実君) 今回の補正につきましては、農作物の被害を防止するための町民への補助金ではなく、町と致しまして、出没に対する町民への人的被害がおきないようにという部分で対応するために、町で保有しようとするものを補正予算計上させていただいております。

なお、町の補助金の関係、農家用、それから家庭菜園などの補助金につきましては、今年度においては1件、家庭菜園用に対しまして、15万9千円ほどのものを設置したものに對しまして、家庭菜園用の上限額になる5万円を補助している状況があります。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 6番福原君。

○6番(福原英夫君) 私の、そうしますと勘違いでしたね。町で保有して、町で危険な地域に電気柵をやるっていうことなんですね。失礼しました。

先ほど家庭菜園の個人の関係で、5万円補助でほとんどあまり申請がないようですけども、申請はしたいけれども、我が上川町はですよ、申請はしたいけれども、それに投資して見合うだけの効果が疑問視してるんです。きつともって効果があると思うんですけども。これ昨日一昨日もまた立ち話で話してたんですけど、いやあ悩むなあというふうに思ってた結論を出せない。それで、クマの対策については、やはり慎重に日常生活を送っているということだけでございます。

わかりました。いろんな意味でもうちょっと探って、地域の実態、実情をもう少し進化させた中で、もうちょっと補正等々を考えていただければな。やはり、やりたいけどもやれない人達がほとんどだなあと思っているからの質問でございました。何か答えがあれば、答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 産業振興課長。

○産業振興課長(熊谷直実君) 今回の補正の計上の部分ではなく、農作物への被害防止の

ための、町民の方への補助金の関係の質問でございました。

この関係の補助の周知に致しましては、広報の3月号で周知をさせていただいております。なかなか補助を受ける方が今年度も1件ということですので、今後、周知の方法などをちょっと検討させていただきまして、利用される方が増えるようにという部分で対応していきたいと思っております。

また、今回使用される方も春先、シカによる被害がちょっと農作物、家庭菜園のシカによる被害ということが主な部分で、補助を活用したいということで利用されている状況があるところでございます。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第45号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第46号 契約の締結について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第4、議案第46号、契約の締結についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(斉藤明君) おはようございます。

ただ今議題となりました議案第46号、契約の締結について、その内容をご説明申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

工事の名称は、公共施設LED照明設備工事(その1)。契約の方法は、指名競争入札で、去る7月28日に入札を執行しております。契約の金額は、1億428万円、契約の相手方は、権電・真友経常建設共同企業体、代表者は、函館市港町1丁目32番37号、権電工業株式会社代表取締役社長平沼冠三でございます。

なお、入札の結果等につきましては、参考資料として添付しておりますのでご参照いたします。

以上が、議案第46号の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

1番齋木君。

○1番(齋木良太君) 額が少し大きいので、1点だけ確認さしてください。全町を3地区に分けて、この後も議案ありますけれども、指名された事業者は三つでそれぞれが落札。入札において正当性やら競争原理っていうのは、しっかり担保できて、して、行っているっていう認識でいいのか。その点だけお答えください。

○議長(伊藤幸司君) 総務課長。

○総務課長(斉藤明君) そうです、7月28日に厳正なる入札を執行致しまして、そのような結果になっております。入札でそのような、きちんとした入札を執行してですね、このような結果になっておりますので、ご理解をお願いします。

○議長(伊藤幸司君) 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第46号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第47号 契約の締結について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第6、議案第47号、契約の締結についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(斉藤明君) ただ今議題となりました議案第47号、契約の締結について、その内容をご説明申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

工事の名称は、公共施設LED照明設備工事(その2)。契約の方法は、指名競争入札で、去る7月28日に入札を執行しております。契約の金額は、1億2千287万円、契約の相手方は、タマツ・阿部経常建設共同企業体、代表者は、函館市港町3丁目18番38号、タマツ電機工業株式会社代表取締役玉津眞史でございます。

なお、入札の結果等につきましては、参考資料として添付しておりますのでご参照願います。

以上が、議案第47号の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第47号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第48号 契約の締結について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第7、議案第48号、契約の締結についてを議題と致します。  
提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(斉藤明君) ただ今議題となりました議案第48号、契約の締結について、その内容をご説明申し上げます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

工事の名称は、公共施設LED照明設備工事(その3)。契約の方法は、指名競争入札で、去る7月28日に入札を執行しております。契約の金額は、9千350万円、契約の相手方は、大鎌・森経常建設共同企業体、代表者は、函館市赤川町576番地2、大鎌電気株式会社代表取締役大鎌幸雄でございます。

なお、入札の結果等につきましては、参考資料として添付しておりますのでご参照願います。

以上が、議案第48号の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

10番堺君。

○10番(堺繁光君) 3件とも今説明を受けました。ただ、工事の概要っていうんですか、それがちょっとわからないもんですから。ただ器具の取り替えだけなのか、それに伴った配線のあれなのか。

○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩します。

---

(休憩 午前10時20分)

(再開 午前10時20分)

---

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第48号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会宣告

---

○議長(伊藤幸司君) 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件は全て議了致

しました。これをもって令和7年松前町議会第5回臨時会を閉会致します。  
どうもご苦労様でした。

(閉会 午前10時20分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 伊 藤 幸 司

署名議員 梶 谷 康 介

署名議員 齊 藤 勝